

平成26年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月5日（金曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	認定第1号	平成25年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
3	認定第2号	平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
4	認定第3号	平成25年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
5	認定第4号	平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
6	認定第5号	平成25年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
7	認定第6号	平成25年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
8	認定第7号	平成25年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
9		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	欠員
5番	津久井精一君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	藤田博規君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君
副町	長	石田貢君
教育委員	長	前川啓一君
教育	長	菅原裕一君

農業委員長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	柄崎明久君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	富田秀樹君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番大谷友則議員及び7番長谷川勝夫議員を指名します。

◎ 認定第1号～認定第8号

- 小野木議長 日程第2 認定第1号平成25年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号平成25年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号平成25年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 認定第1号平成25年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成25年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成25年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括ご説明いたします。

各会計の決算につきましては、平成26年8月25日付で平成25年度豊頃町一般会計外6特別会計の歳入歳出決算審査意見書の提出を町監査委員より受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計ごとの歳入歳出決算書及び関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

平成25年度予算の執行状況につきましては、主要な施策を決算認定主たる成果説明書に掲げさせていただきました。

それでは、平成25年度決算認定主たる成果説明書によりご説明申し上げます。

1 ページ、予算執行状況につきましては、第1表のとおりであります。一般会計外6特別会計の歳入歳出差引額は1億5,470万8,000円で、このうち、平成26年度に繰り越すべき財源は3,033万4,000円となり、実質収支は1億2,437万4,000円、うち、翌年度繰越分は7,347万4,000円で、決算剰余積立金は5,090万円であります。

次に、2 ページ、第2表、一般会計財政収支の状況におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの健全化判断比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化判断基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあると言えます。

歳入は50億8,111万2,000円、歳出は49億8,305万8,000円となり、単年度収支は1,990万円あります。また、年度末の地方債現在高は47億3,738万円となり、実質公債費比率は過去3カ年平均で10.4%となっており、このことを十分認識し、今後の投資的事業を検討しながら財政運営の健全化に努めてまいります。

次に、3 ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況につきましては、収入済額で対前年度比0.3パーセントの増となりました。その主なもののうち、1款町税の増は、個人町民税のうち農業所得の増によるものです。9款地方交付税の減は、国の地域経済、雇用対策事業などの減によるものです。11款分担金及び負担金の増は、畜産業費で公社営事業の増によるものです。13款国庫支出金の増は、農業費の団体営事業、土木費の社会資本整備相互交付金事業及び総務費の地域の元気臨時交付金の増によるものです。14款道支出金の減は、繰越明許による教育費の林業木材産業構造改善事業の減によるものです。17款繰入金の増は、教育振興基金など特定目的基金からの繰り入れの増によるものです。19款諸収入の増は北海道後期高齢者医療広域連合会負担金などの増によるものです。20款町債の減は、過疎対策事業債の減によるものです。

次に、4 ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5 ページ、第4表、一般会計性質別歳出決算額に掲げましたが、歳出合計で対前年度比0.5パーセントの減となりました。その主なうち、消費的経費の人件費の減は職員数の減、物件費の増は総合行政情報システム使用料、補助費の増は東十勝消防事務組合負担金の増によるものであります。

投資的経費の普通建設事業費の増は、公社営事業、団体営事業、公営住宅建設事業などによる増であり、災害復旧事業費の減は公共土木施設災害復旧費などの減によるものであります。

その他の経費の公債費の減は町債償還による減であり、積立金の減は行政情報化推進基金の支消などの減によるものであります。

なお、一般会計、人件費の内訳につきましては、6 ページ、第5表のとおりであります。

次に、7 ページの第6表は、一般会計歳出決算節別集計表の内訳でございます。

8 ページから12 ページまでの第7表は、一般会計歳出予算、負担金補助及び交付金の内訳で

あります。

13ページからは、主要な施策の成果内容であります。

14ページの人事管理で職員数を掲げましたが、平成25年度末の一般職員数は退職者を除き77人となっております。今後も適正な定員管理に努めてまいります。

18ページ、町有林管理では、造林の委託事業及び皆伐などの売払収入など、町有林の整備事業。

20ページ、企画振興事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業、産業振興事業補助、町外通勤者への助成、住宅用太陽光発電システムの導入補助、定住促進等住宅取得補助、定住促進賃貸住宅建設事業補助、福祉ゾーン整備構想実施計画業務委託、姉妹都市誘致企業ふるさと会との交流事業。

23ページ、電算情報管理では、総合行政情報システム使用料、町内LANシステムの更新及び情報通信基盤の施設管理料。

25ページ、税務関係では、町税の収入実績は、不納欠損処分を差し引いた収入未済額が1,085万7,964円、収納率97.9パーセント、前年の実績を0.7ポイント上回る結果となりました。今後も、収納率向上のため一層努力してまいります。

30ページ、社会福祉では、社会福祉協議会運営補助、老人デイサービスセンター建設費償還補助及び高齢者世帯等への福祉灯油の支給を。

32ページ、老人福祉では、敬老祝金、老人クラブ運営支援、生きがいセンター運営補助、緊急通報システム事業、配食サービスなどの在宅福祉サービス事業、福祉タクシー乗車券の交付、介護保険指定居宅サービス事業所運営補助、ひとり暮らし高齢者等見守り事業補助。

35ページ、障害者福祉では、居宅介護など、居宅生活支援と施設入所等の支援を。

39ページ、福祉医療では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業。

40ページ、福祉バス等運行関係では、福祉バス、担い手バス、患者輸送車及びコミュニティバスの運行業務を。

41ページ、保育所運営では、大津保育所の改築工事を。

42ページ、児童福祉では、ことばの教室、わんぱく広場の開催などの子育て支援事業。心身障害児通園助成、及び小学校の入学祝金の支給を。

43ページ、学童保育では、放課後児童の集団保育を。

44ページ、衛生関係では、墓苑の環境整備を。

45ページ、保健センター管理では、保険センターの外壁塗装及び屋上防水改修工事を。保健指導では、成人・高齢者保健事業、母子保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業及び予防接種事業など、各種検診の事業と費用の負担軽減。

48ページ、乳幼児等医療では、中学生までの乳幼児等医療費の助成を。

50ページ、し尿処理関係では、合併浄化槽設置整備事業。

52ページ、農業振興対策では、暗渠排水の緊急農地基盤整備事業。エゾシカによる鳥獣被害対策緊急支援事業補助。十勝川河畔林伐採事業、営農資材費等高騰対策事業、家畜飼養用水緊急支援対策事業、経営所得安定対策制度推進事業、農業体験住宅運営管理事業、農道明渠の維持管理補修事業、道営土地改良事業、中山間地域対策事業及び団体営土地改良事業。

58ページ、畜産振興対策では、堆肥処理施設整備促進事業補助、指定管理による町有牧野施設管理運營業務委託、畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助、緊急時搾乳機器整備事業、酪農畜産生産基盤強化事業、優良肉専用雌牛確保対策事業補助、牛乳消費拡大推進協議会補助、家畜防疫資材の整備補助及び畜産担い手育成総合整備事業。

61ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業。有害鳥獣駆除への助成、及び林道専用道開設整備、治山整備事業。

63ページ、水産業振興対策では、さけ増殖事業、種苗中間育成事業、新規魚種開発事業、水産業共同利用施設改修事業、大津漁港内施設用地の補修事業、及び大津漁港建設利用推進期成会補助など、漁業振興対策を。

65ページ、商工振興対策では、商工業の振興対策としての商工会運営補助、イベント用資材格納庫建設など、商工施設の整備、中小企業資金融資利子補給事業。プレミアム付特別商品券発行事業。物産直売所管理整備事業及び緊急雇用創出推進事業。

68ページ、観光振興対策では、観光団体イベントへの助成、及び観光施設の維持管理を。

69ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び維持補修を。道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

70ページ、公営住宅管理では、町営住宅の戸別改善工事など。町営住宅の整備及びパートナータウンの住宅団地の整備を。

71ページ、河川管理では、河川改修維持補修事業。施設管理では、公園等の維持管理及び集会施設等の改修工事を。

73ページ、災害対策では、大津地区築山整備工事等防災施設等の整備及び排水機場等の維持管理を。

75ページ、教育総務関係では、高等学校等就学助成金を。学校保健では、児童生徒、新入学児童、教職員の健康診断を。

77ページ、学校教育では、豊頃小暖房改修工事など教育施設の整備及び小中学校修学旅行費用の助成を。

79ページ、生涯学習事業では、える夢出前講座を。社会教育事業では、姉妹都市との少年親善使節団の交流事業、成人式、豊寿大学の開設、文化賞・スポーツ賞表彰式、青少年・町民芸術鑑賞会、及び文化講演会等の支援事業を。

85ページ、社会体育事業では、総合体育館、町営スケートリンク、町民プールの管理委託業務及び施設の修繕。

88ページ、学校給食では、給食センター施設の修繕整備、小中学校卒業記念会食及び地場産品食材使用のふるさと給食の実施を。

89ページ、災害復旧対策では、大雨による農業用施設、公共土木施設、林業施設などの災害復旧事業を行いました。

次に、91ページからは国民健康保険特別会計など6特別会計の財政収支の状況及び事業の執行状況であります。

各特別会計の決算状況は、92ページ、国民健康保険事業では、国民健康保険税の収納率が92.9パーセント、100ページ、介護保険事業では、介護保険料の収納率が98.4パーセント、101ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料の収納率が99.9パーセント、102ページ、医療施設関係では、歯科診療所X線装置等の更新など、医療施設の整備を。103ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率が99.4パーセントで、水道施設の更新等の工事を。105ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率が99.4パーセントで、汚水管渠の改修工事を実施いたしました。今後も、町税と同様に、収納率を向上させるため収納対策を強化し、公平な利用料金等の収納に努力してまいります。

なお、平成25年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率におきましても、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり、経営健全化基準を下回っており、事業経営は健全な状況にあると言えます。

以上、平成25年度各会計の決算について概要を申し上げましたが、限られた財源の中で効率的な予算配分に努め、町民の福祉向上を図るべく、適正な予算執行に努めてきたところであります。

地方財政は、いまだ景気回復が不透明な中、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政は歳出が税収等を上回る状況にあり、本町においても平成26年度の普通交付税は対前年度比8.7パーセントの減となり、平成27年度の国の地方交付税も5パーセントの減と言われております。

今後も、町税等の収入増の基調が見込めないなど、財政運営は厳しい状況になっていくと思われます。本町は、第5次行政改革大綱に基づき、第4次豊頃町まちづくり総合計画を効率的・効果的に実行してきておりますが、今後も計画的な健全財政を維持しながら主要施策に積極的に取り組み、安らぎと温もりのあるまちづくりを、町民との協働で実現するため、より発展的な町政の運営に一層努力してまいり所存でありますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長　ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る平成25年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る平成25年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号平成25年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について審議をします。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

平成25年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項固定資産税。

5 番津久井議員。

●5 番津久井議員 町税のところで質問していいのかわかりませんが、ふるさと納税についての取り組みについてお伺いをしたいと思います。

本町でのふるさと納税の取り組みについては、あまり大々的には聞かれていないところでありますが、他町村においては非常にふるさと納税によっての収入というのは相当あるというような町もあるようでございます。本町のふるさと納税が幾らぐらいあったのかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

●小野木議長 再開します。

津久井議員に申し上げます、これ寄附金なので寄附金の項目でお願いします。

先に進みます。

2 項固定資産税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 6 款寄附金、1 項寄附金。

5 番津久井議員。

●5 番津久井議員 ふるさと納税というのですか、税金かと思ったのですけれども、寄附金のよう
であります。昨年の寄附高は幾らだったのでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 制度的にふるさと納税という形を本町とっておりませんが、こちら指定寄附金
の267万円のうち、ふるさと納税と該当されるものは平成25年度で8件、167万円でござ
います。

●小野木議長 津久井議員。

●5 番津久井議員 今聞きますと8件で167万円というような、本当に高額なお金が寄附され
ているということであります。このふるさと納税というのは国民の善意で豊頃町に関心のある
方々が寄附されるというふうに理解しておりますけれども、この寄附展開については、いろいろ
話を聞きますと地場産品の販路拡大ですとか、いろいろな面で産業の発展のために町民にもメ
リットがあるというようなことも聞いております。そういったことも含めてふるさと納税のあり
方について、考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、津久井議員さんがおっしゃったとおりだと私も思っております。ただ、私も全
般的に見て年間通してのそういう物産的なものが非常に乏しいのも現実でありまして、他町村と
違ってなかなか年間を通してというのがないような状況で、本格的な取り組みをしておりませ
ん。

ただ、私思うに、私の町の納税者が、仮に他の物産を目的にそういったふるさと納税をしたと
仮定した場合、私の町の税の収入がなくなるというか減ってきます。なぜかと言いますと、寄附
した分だけ税控除がある程度計算してなされるものですから、十勝管内でもある町村みたく何億
円という寄附がある場合は別として、都会の方々がうちの物産を求める場合についてはそんな影
響ないのですけれども、うちの仮に町民がふるさと納税ということで、よそにもしそういう寄附
をした場合については、税控除がありまして、非常に税体系も私は本末転倒になってくるのでは
ないかというふうに思って、過日のテレビ放送でも一部そういう批判なさる方もいらっしゃる。

特に、私の町はそういった物産が乏しいだけに、決して負い目ではないですけれども、何となく問題が生じないかというふうに思っております。ただ、アキアジという大きな時期的にはありますし、農産物でも時期的に豊頃大根というか、切り干し大根等もございますから、そういった意味ではPRすることは可能かと思えます。

いずれにいたしましても、人件費、経費、さらに税控除等を考えた場合については、うちの町ではどれほど力を入れて寄附をしていただくようなPRしていかどうか、内部でも十分検討してない状況です。

今後、ご指摘のとおり私の町でもそういった定期的に出されるような商店なり農協、漁協さんが協力体制になれば、十分可能かというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 先に、進みます。

17 款繰入金、1 項繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 18 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 19 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項預金利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項受託事業収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項雑入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 20 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、54 ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

- 小野木議長 2目文書広報費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目財産管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4目町有林管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5目地方振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6目生活安全推進費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7目企画費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8目地籍管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9目電算情報管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 10目簡易郵便局費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項徴税費、1目税務総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目参議院議員選挙費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目町長選挙費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5項統計調査費、1目統計調査費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 2目長寿社会振興費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3目老人福祉費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 4目障害者福祉費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 5目老人医療費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 6目福祉医療費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 7目福祉バス等管理費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 8目後期高齢者医療費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2目子育て支援費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3目学童保育所費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 4目児童措置費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 2目保健センター管理費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 3目保健指導費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 4目乳幼児等医療費。
(質 疑 な し)
 - 小野木議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項簡易水道費、1 目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目農業総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 目道営事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 目中山間地域対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 目団体営事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項畜産業費、1 目畜産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目公社営事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項林業費、1 目林業総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目林道整備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目治山事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項水産業費、1 目水産業総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目観光費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目除雪費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目道路新設改良費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項住宅費、1 目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目住宅建設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項河川費、1 目河川総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項施設費、1 目施設管理費。

●小野木議長 6 項公共下水道費、1 目公共下水道総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款消防費、1 項消防費、1 目消防費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項災害対策費、1 目災害対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目学校保健費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項小学校費、1 目学校管理費。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 ここで、学校管理費の中で、豊頃小学校の暖房工事を改修しておりますが、ボイラーからFFにしたわけですが、この意図することは何なのか、そして、その結論は出たのかどうかお知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 豊頃小学校のボイラーにつきましては、かなり老朽化が進んでいるということで、新たに工事をしなければならないということで、通常今までどおりのボイラーにするかFFにするかということで、考えましたけれども、現状のままですと各教室それぞれを温めることができない、一度に全体を温めるようなことをしなければならないということと、FFにしますと、必要な箇所の暖房をできるというようなことで、燃料費等においても削減ができるということと、維持管理、その他におきましても経費の削減ができるのではないかとということで、FFのほうに方式を転換したものであります。

その結果につきましては、現在ちょっと資料を持ってきておりませんので、燃料等の費用につきまして比較はできておりませんが、当初工事をした段階ではそういうことを目的として工事をしております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 実際その効果が出たのかどうかということもお知らせ願いたいと思いますが、豊頃小学校の場合は共同スペースという部分がありますから、その暖房効率というものFFではかかっているのかどうかということ、問題があるかと思いますが、その辺はどのように結論をつけたのか、お知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 豊頃小学校につきましては、1階、2階それぞれ共同のスペース的なところがございしますが、そちらのFFにつきましては、通常の教室よりも強力なものをつけておりますので、暖房の効果としては特に落ち込んだということではございません。学校のほうからも特に支障があるというようなお話は聞いておりませんので、問題はなかったのではないかとこのように把握しております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 聞き取り調査はしていないようですが、生徒自身が暖房の感じ方があるかと思いますが、その辺の調査はしてみたのでしょうか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 子供たちに関しましては、やはりFFストーブの周辺にいとちょっと暑いというようなお話がございました。ただ、今までのストーブもやはりボイラーにつきましても、近くにいると暑いというものもありましたので、許容範囲ではなかったのかなというふうに思っております。

それと、やはりボイラーからFFにしましたので、若干乾燥するといったご意見もありましたので、それに関しましては加湿器を設置することで対応をしたところでございます。

以上です。

- 小野木議長 残余の答弁は後程、全般の中で答弁させます。
先に進みます。
- 小野木議長 2目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目文化振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目図書館費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4目える夢館費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目体育施設費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3目学校給食費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目現年災復旧費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項公共土木施設災害復旧費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1目災害調査費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2目現年債復旧費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。
(質 疑 な し)

●小野木議長 4項林業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目公債諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。

山本総務課長、答弁。

●山本総務課長 先ほどの大谷議員さんのご質問の中で、燃料費等のどれぐらい効果があったかということでございますが、今年度、小学校の燃料費528万円になっておりますが、平成24年度は623万円程度で約15パーセント程度の減少が実績としてあります。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 物産直売所管理費についてお伺いしたいと思います。

大変物産直売所が好評のようで、先般ちょっと寄りましてところ、品切れがするほどの好評と聞いております。その中で、せっかく来場した中で、品物がなくなるということも懸念されておりますし、また、スペースが狭いということも聞いております。また、出入り口の階段につきましては、階段ということになっておりまして、なかなかスロープスペースが欲しい、または手すり等が欲しいというような状況も聞いておりますけれども、今後、物産直売所の運営についての考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 今の質問でございますが、物産直売所は、金、土、日と3日間1週間で運営をさせていただいているところでございます。それぞれ会員が39名ほどおられまして、それぞれ物産を出されているところでございますが、午前中であつては、野菜等は品切れになったりそういうことはよく目にしております。ただ、なかなか今のところ、その管理人から生産者のほうへ連絡をすることができまして、農作業等を従事をして、なかなかそこに結びつかないということもございますので、これらも安定的な出荷についてはこれからの課題かなというふうに思っております。

それから、直売所周辺スロープですとか、手すりだとか、それぞれ要望がある件に関しまして

は、今年度スロープだとか、それぞれ処理できるものは処理をしているところがございますが、いろいろまた年末にご意見を伺いながら、そして、総会に我々顔を出してございますので、それぞれ意見をお伺いし、反映できるものは反映していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 39名の会員がおられるということですがけれども、やはり品数を多くするには、また欠品が出ないようにするには、やはり会員数を多くすることも大事なと思いますし、また、スペースも有効に使うことも大事なと思うのですけれども、その辺の取り組みについて今後、どのように考えておりますか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 会員39名の中では、それぞれ野菜をつくっていただく方、水産物を加工していただく方、それぞれいらっしゃいます。本当に小規模の方もいらっしゃいますし、ただ、今、これを専門にやられている方もいない。ある程度ハウス、それから自家用野菜の物を回しているということもございますので、こういう品切れの結果にもつながっているかなというふうに思っています。

それが会員数をふやせば解決できるのか、また、そういう効率的につくっていただく方を育てていくのか、これらの検討も必要かなというふうに思っています。ただ、スペース的には定設したのものに関しては、さほど狭いというような感じは持ってございません。ある程度物産直売所、山積みになっているところもございますので、ある程度有効利用をしていただくというのが今の考え方でございます。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 あそこで働いている方々が数名おられますけれども、会計をするときに、多少不便が生じているというふうに聞いております。というのは、会計をしながら、またその品物を荷造りしなくてはならなくて、そこを自分1人でやらなければならないという状況があるようでございます。やはり多少その辺のスムーズな運営をするためには、その辺の改修とか人の流れ、また物を買った後の流れというのも、改善する必要があるかなと思いますけれども、また、先般の地方に発送する際、大変不便を感じていると、送りたくても送るにはその場で処理ができないと、外部に委託してもなかなか時間帯が合わない。また、買って自分で持っていかなければならないという状況があるところがございます。今後とも水産物なんかは特に特送の中で送るということも考えられます。その辺の改修とか、その辺の輸送とかスムーズに行くことも考えるべきではないかなと思うのですけれども、お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私から答弁させていただきますが、あくまでも、物産展は今現在公共性が非常に高いですけれども、そこに勤めている方がお互いに自助努力をしながら、その品物の開発等をすべきだと思うし、これからもそこに入っている方が創意工夫をしながら、独立採算でいくのが一番

好ましいというふうに私考えております。

今までは、大変厳しい状況ですから、公共性の高い公のお金を使って整備いたしましたけれども、ある程度自分たちで物の考え方、置き場所を考える。さらには、来客の動向を考えながらやっていただくことが一番好ましい。このままいきますと、常に公共性を求められると、なかなかやっている方も大変だというふうに思っております。私は将来自助努力、独立採算が一番好ましいと。特に、私もよその町へ出て歩きますけれども、私の町ほど公の資金を投入している物産店は少ないのではないかとこのように思っております。

今後、今、藤田議員からおっしゃる公の部分についてはある程度協力しますが、内部のものを品物の数等々については、やはり自分たちで創意工夫して経営されたほうがよろしいのではないかとこのように思っております。

ただ、全て向こうに任せるということではなくて、できるだけ私のほうも公的な施設的な考え方で支援をしておりますので、その辺はこれからもそういった意味では、できるだけ支援をしていきたいと思っておりますけれども、内容については独自採算をしていきたいなというふうに思っているところです。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 今、おっしゃられましたそれぞれ発送分ですとか、そういうことも問題点等については、直売会のほうとそれぞれ申し入れをしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、253ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから5ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、6ページから8ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、9ページから11ページの基金構築物及び通信放送施設について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

11時10分まで休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第2号平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

平成25年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款療養給付費交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款前期高齢者交付金。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款共同事業交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 0 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、18 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 款保健給付費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款後期高齢者支援金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 款前期高齢者納付金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款老人保健拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款介護納付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款保健事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款基金積立金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 10 款諸支出金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 11 款予備費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、39 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13 ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定すべきものと決定しました。

認定第3号平成25年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、46 ページをお開きください。

平成25年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款使用料及び手数料。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款国庫支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款支払基金交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、5 6 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 2 款保健給付費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款地域支援事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 款基金積立金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款諸支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。
次に7 5 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、15ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

認定第4号平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議をします。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、82ページをお開きください。

平成25年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 この後期高齢者医療保険料の未収の部分でお聞きしたいと思いますが、制度的にはこれは100パーセントでなければならないように考えますが、6,200円の収入未済額があるということは、どういう理由なのかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 議員のおっしゃるとおり、年金より保険料をお支払いになる方については100パーセントの収納率になります。ただし、年金が支給開始になって3カ月間ほどは納付書での納付となることがございます。その時期での未納分ということになります。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6番大谷議員 ということはわかるのですけれども、それでは、本人はこのことに対しては理解されていないわけですか。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 お答えします。

未納になった際の通知については随時行ってございます。本人も未納になっていることは存じ上げているものと思います。また、徴収員が徴収に当たりながら、全ての保険料について徴収するようなことで進めてございます。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

2款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款広域連合支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、86ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、93ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

認定第5号平成25年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、100ページをお開きください。

平成25年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、104ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款医院費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、113 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、17 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、18 ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

認定第6号平成25年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、120ページをお開きください。

平成25年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、124ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、133ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。19ページの公有財

産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、20ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

認定第7号平成25年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成25年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、140ページをお開きください。

平成25年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、144 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、153 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。21 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、22 ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

◎ 休会の議決

●小野木議長 お諮りします。

議事の都合により、9月6日から9月10日までの、5日間は、休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、9月6日から9月10日までの、5日間を、休会とすることに決定しました。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員